

平成 25 年度 4 月～ 9 月
北海道環境パートナーシップオフィス運営業務
報告書

公益財団法人北海道環境財団

目 次

1	はじめに	1
2	業務の目的	1
3	業務の概要	1
4	業務の実施状況	2
	（1）持続可能社会に向けた取組	2
	（2）拠点間連携による北海道内の中間支援機能の強化	5
	（3）環境教育等促進法の実践	8
	（4）Web サイトを活用した情報発信、PR	12
	（5）地元の様々な主体が交流する機会の提供	12
	（6）環境パートナーシップオフィスの運営	14
5	資料「第Ⅲ期及び平成 25 年度 EPO 北海道事業計画」	18

1 はじめに

公益財団法人北海道環境財団では、北海道地方環境事務所との請負契約に基づき、北海道環境パートナーシップオフィス（以下「EPO 北海道」という）運営業務を実施している。本報告書は、平成 25 年度業務実施計画に基づく平成 25 年度の EPO 北海道運営業務のうち、平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの 6 カ月間の事業内容を報告するものである。

2 業務の目的

持続可能な社会を構築するためには、国民、民間団体等が行う環境保全活動等が重要であり、これらの取組を効果的に進める上で協働取組が有効である。また、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（以下「環境教育等促進法」という。）第 19 条では「国は、国民、民間団体等が行う環境保全等を効果的に推進するため、情報提供や助言、交流機会の提供等を行う拠点としての機能を担う体制の整備に努めること」とされていることから、環境省ではその体制を整え、協働取組を構築・促進するための中核的な担い手として「環境パートナーシップオフィス（以下「EPO」という。）」を全国に設置し、事業を実施しているところである。

本業務は、環境教育等促進法を踏まえた国としての役割を北海道環境パートナーシップオフィス（以下「EPO 北海道」という。）で果たすため、全国の EPO のネットワークを活用するとともに、北海道地方の事情を踏まえて各種事業等を企画し、それを実施することにより、市民、NPO・NGO、行政、企業等、社会を構成する様々な主体による協働・連携の取組を広げ、環境保全活動を活性化させることを目的とする。また、法律に定義する協働取組として本業務を実施することにより、協働取組のあり方を示すことを副次的な目的とする。

3 業務の概要

平成 25 年度業務実施計画においては、以下の 5 つの項目を実施することとしており、これに基づき、所要の事業を実施した。

- （１） 持続可能社会に向けた取組
- （２） 拠点間連携による北海道内の中間支援機能の強化
- （３） 環境教育等促進法の実践
- （４） Web サイトを活用した情報発信、PR
- （５） 地元の様々な主体が交流する機会の提供

※平成 25 年度業務実施計画における 5 つの項目の対応は、18 ページの「第Ⅲ期及び平成 25 年度 EPO 北海道事業計画」を参照

4 業務の実施状況

(1) 持続可能社会に向けた取組

EPO 北海道は、北海道内各地で活動する関係主体や拠点施設等と連携し、持続可能な社会の実現に向けた地域協働モデルの創出に取り組むことにしている。

ア 地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業

「平成 25 年度 地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業 公募要領（平成 25 年 3 月 15 日付け 環境省総合環境政策局民間活動支援室作成）」に規定された地方支援事務局として、北海道内の 2 事業について、協働取組のプロセス及び技術的情報を明らかにするため、採択団体への支援等を行っている。2 事業の詳細については表 1、2 のとおり。

表 1 地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業における選定事業 1

事業名	森で遊ぶコどもと先生を増やす森林環境教育プロジェクト	
取組概要	特定非営利活動法人もりねっと北海道（旭川市）が中心となり、自治体や地域の専門家と協働で、屋外での活動や環境教育に関する否定的な要因を解消するため、森林環境教育に関するニーズの把握から案内情報の提供、遊びのツールの開発、実践的な研修など、現状把握から解決方法までを一貫して取り組む。NPO 法人もりねっと北海道及びその協働主体は、このプロジェクトにより、子どもたちを安心して森林に導けるようになる仕組みづくりの実現を目指す。	
取組主体	NPO 法人もりねっと北海道	
活動地域	旭川市	
支援内容	日常的な連絡と月次報告、会議への参加等を通じて以下のとおり支援を行なった。 - 会議運営の支援（情報提供・記録支援等） ・実行委員会検討会議 平成 25 年 6 月 24 日（月） ・第 1 回実行委員会 平成 25 年 7 月 3 日（水） - 事業進行の支援（調整・協力依頼等） ・第 1 回連絡会議 平成 25 年 7 月 16 日（火） ・教育委員会訪問同行 平成 25 年 7 月 16 日（火） ・月次報告打ち合わせ 平成 25 年 8 月 7 日（水） ・事業進捗確認 平成 25 年 9 月 29 日（日） - その他（企画参加・関連情報の収集等） ・第 1 回教員向け研修への参加 平成 25 年 7 月 29 日（月） ・第 2 回教員向け研修への参加 平成 25 年 9 月 29 日（日）	

表2 地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業における選定事業2

事業名	知床半島ウトロ海域における海鳥保護と持続可能な海域利用の取り組み	
取組概要	知床ウトロ海域環境保全協議会（斜里町）による取り組み。ウトロでは身近に観察できるケイマフリ（絶滅危惧種Ⅱ類）を初めとした海鳥を活動のシンボルとして、世界自然遺産・知床ならではの「複数のステークホルダーによる、規制に頼らない持続可能な保護の仕組み」構築を目指す。この取り組みは、海鳥研究家、アウトドア関係者、観光船や宿泊業など観光事業者、漁業者、行政などの協働により進められる。	
取組主体	知床ウトロ海域環境保全協議会	
活動地域	斜里町	
支援内容	日常的な連絡と月次報告、会議への参加等を通じて以下のとおり支援を行なった。 1. 会議運営の支援（情報提供・記録支援等） ・第1回協議会 平成25年6月13日（木） ・第1回企画会議 平成25年7月3日（水） ・第2回協議会 平成25年9月9日（月） 2. 事業進行の支援（調整・協力依頼等） ・第1回連絡会議 平成25年7月31日（水） 3. その他（企画参加・関連情報の収集等） ・斜里町ヒアリング 平成25年6月14日（金） ・ユニオンデーターシステム（株）ヒアリング 平成25年7月29日（月） ・公益財団法人知床財団等ヒアリング 平成25年7月31日（水） ・海鳥 Week「サンセットクルーズ」等への参加 平成25年7月31日（水）	

イ ESDプログラムの作成・実証等

持続可能な地域づくりを担う人材づくりの先進地域を速やかに形成することを目的として、環境省がとりまとめた ESD の視点を取り入れたモデル的な環境教育プログラムをもとに、有識者の意見を取り入れ、北海道の地域性を踏まえた小中学生向けの複数の ESD プログラムを作成の上、実証、普及を行う。実施にあたっては、「持続可能な地域づくりを担う人材育成事業に係る ESD 作成実行委員会」を設け、実証団体及び実証校を定めて取り組む。詳細は表3のとおり。

※この取り組みは、「平成25年度 持続可能な地域づくりを担う人材育成事業に係る ESD プログラムの作成・実証等業務」として、別途、当財団と北海道地方環境事務所の請負契約により実施しているものであるが、本年度の EPO 北海道事業計画内に位置づけていることから、本事業報告書にも掲載している。

表3 ESDプログラムの作成・実証等

事業名	ESD プログラムの作成・実証等	
目的	持続可能な地域づくりを担う人材づくりの先進地域を速やかに形成することを目的として、ESD プログラムの作成・実証等を進めるため、「持続可能な地域づくりを担う人材育成事業に係る ESD 作成実行委員会」を設ける。	
開催日時	＜実行委員会＞ 第1回 平成 25 年 9 月 5 日（木）13:30～15:30	
会場	石狩市立生振小学校（石狩市）	
概要	第1回会議においては事業説明の後、プログラムの選定を進めた。今後は10月に第2回会議、11月にプログラム実証（ゲストティーチング）、12月以降に第3回、第4回会議を開催し、プログラムの分析検証を行うとともに、来年度に向けた調整を進めることとする。なお、今年度については、実証校は「石狩市立生振小学校」、実証団体は「NPO 法人共育フォーラム」とする。	

ウ 持続可能な地域づくりに向けた人材育成支援

持続可能な地域づくりに向けた人材育成においては、現在、環境省や経済産業省、農林水産省等のさまざまな事業により取り組みが進められているが、事業後の雇用や取り組みの継続性等、地域の持続可能性を高めるという点では今後も解決を図るべき課題がある。こうした課題解決を図るため、事業型環境 NPO や資金調達の側面も含めた人材及び人材育成についての情報収集、意見交換等を進めるものとする。

今期においては、新しい資金調達手法として浸透しつつある「クラウドファンディング」の学習会を開催し、地域づくりに活用する方策を模索した。開催の詳細は表4のとおりである。

表4 クラウドファンディング学習会

事業名	クラウドファンディング学習会	
目的	新しい資金調達の手法として注目されている「クラウドファンディング」を紹介し、市民や市民団体の活動の持続可能性を高める。	
開催日時	平成25年8月5日（月）18:00～20:30	
会場	札幌市民ホール（札幌市）	
参加者数	61人	

概要	社会活動等を主な対象とした代表的なクラウドファンディングサービス「READY FOR?」とパートナーシップを組み、コミュニティリーダーの育成やプロジェクトの創出を進めてきた社会企業家の西村勇也氏（NPO 法人ミラツク代表）を迎えて開催。「クラウドファンディングを地域づくりに生かすには？」と題したトーク・セッションで、現状やどのような視点や工夫が必要かについて、情報を提供いただいた後、トーク・セッションの内容をもとに、参加者全員の参加による対話の場を設け、西村氏のファシリテーションにより、参加者が持つ事業アイデアの資金調達をクラウドファンディングで実現するためのグループワークを行なった。
成果	NPO セクターだけではなく、企業セクター等からの参加もあり、幅広い領域にクラウドファンディングの基本情報について伝達することができた。
課題	資金調達は持続可能な地域づくりにおいて欠かせない側面であり、通常業務の中でも対応可能であるように、今後も継続して情報収集・発信を行う必要がある。一方で、成功率（プロジェクトの成約率）を高めるためには、一方的な情報発信ではなく、社会の共感を得られる活動内容と表現・伝え方が重要であり、環境 NPO 等に対するそうした支援活動を充実していくことも合わせて行なっていくことが求められる。
主催・協力	EPO 北海道、NECO 塾

（２）拠点間連携による北海道内の中間支援機能の強化

環境分野や他分野の中間支援拠点との連携を通じて、北海道内各地のネットワークを構築、推進することを目的に、これまで進めてきた札幌圏での拠点間連携を生かした事業を継続的に実施している。

ア 札幌圏 4 拠点による中間支援機能の強化

道内における各主体の環境活動を効率的に支援するため、札幌圏で活動する環境分野の中間支援拠点が連携して「環境中間支援会議・北海道」を設立し、対話を継続している。「環境中間支援会議・北海道」の構成主体は環境省北海道環境パートナーシップオフィス（環境省設置）、公益財団法人北海道環境財団（北海道設立）、札幌市環境プラザ（指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会、札幌市設置）、認定 NPO 法人北海道市民環境ネットワーク「きたネット」（民間）の 4 拠点である。

「環境中間支援会議・北海道」は、北海道内における環境及び地域社会への貢献に資することを目的として、北海道大学大学院環境科学院と、教育・研究交流、人的交流、情報交流の分野で継続的な連携を図るべく、平成 23 年 12 月 15 日に連携協定を交わしている。両者は昨年度に引き続き、「もうひとつの北海道環境白書プロジェクト」を協働事業として進めている。今期に開催した会議の概要は表 5 のとおりである。

表5 環境中間支援会議・北海道

事業名	環境中間支援会議・北海道「もうひとつの北海道環境白書プロジェクト」																																						
目的	「もうひとつの北海道環境白書」の企画編集を通して、構成拠点の環境分野における知見の獲得、中間支援機能の向上を目指す。																																						
開催日時	<白書関連会議> 第1回 平成25年4月5日（金）9:30～12:00 第2回 平成25年4月22日（月）9:30～12:00 第3回 平成25年5月23日（木）10:00～12:00 第4回 平成25年6月25日（火）10:00～12:00 第5回 平成25年7月23日（火）10:00～12:00 第6回 平成25年8月22日（木）10:00～12:20 第7回 平成25年9月27日（金）10:00～12:00																																						
会場	北海道環境サポートセンター（札幌市）																																						
概要	「もうひとつの北海道環境白書 Vol.2」では、持続可能な社会づくりに向けて、狭義の環境分野だけではなく、環境周縁分野での取り組みが進んできた時代を踏まえ、観光業や建築業、農業などで環境分野と関わりのある方々に取材を行った。 取材は、「もうひとつの北海道環境白書プロジェクト」メンバーで担当を決め、対象者との連絡調整、取材、原稿作成などを行った。取材の実施状況は以下のとおり。 <取材対象者および取材日> <table><tr><td>伊東 俊和氏</td><td>平成25年4月25日（木）</td><td>9:30～12:00</td></tr><tr><td>原 文宏氏</td><td>平成25年5月15日（水）</td><td>10:00～12:00</td></tr><tr><td>湯浅 優子氏</td><td>平成25年5月28日（火）</td><td>10:00～12:00</td></tr><tr><td>藤田 郁男氏</td><td>平成25年5月28日（火）</td><td>14:00～16:00</td></tr><tr><td>小林 文男氏</td><td>平成25年6月6日（木）</td><td>13:00～15:00</td></tr><tr><td>井田 宏之氏</td><td>平成25年6月6日（木）</td><td>16:00～18:00</td></tr><tr><td>福島 明氏</td><td>平成25年6月7日（金）</td><td>17:30～20:00</td></tr><tr><td>大友 詔雄氏</td><td>平成25年6月11日（火）</td><td>10:00～12:00</td></tr><tr><td>大黒 宏氏</td><td>平成25年8月3日（土）</td><td>9:00～11:00</td></tr><tr><td>山中 正実氏</td><td>平成25年8月27日（火）</td><td>9:30～11:00</td></tr><tr><td colspan="3">（座談会）新保 るみ子氏、千徳 あす香氏、栗田 敬子氏、草野 竹史氏</td></tr><tr><td></td><td>平成25年9月5日（木）</td><td>18:30～20:30</td></tr></table> 現在、取材内容に関連したデータを収集・整理している。11月下旬の書籍出版を目標に、今後も引き続き、編集会議の開催などにより、編集を進めていく予定である。			伊東 俊和氏	平成25年4月25日（木）	9:30～12:00	原 文宏氏	平成25年5月15日（水）	10:00～12:00	湯浅 優子氏	平成25年5月28日（火）	10:00～12:00	藤田 郁男氏	平成25年5月28日（火）	14:00～16:00	小林 文男氏	平成25年6月6日（木）	13:00～15:00	井田 宏之氏	平成25年6月6日（木）	16:00～18:00	福島 明氏	平成25年6月7日（金）	17:30～20:00	大友 詔雄氏	平成25年6月11日（火）	10:00～12:00	大黒 宏氏	平成25年8月3日（土）	9:00～11:00	山中 正実氏	平成25年8月27日（火）	9:30～11:00	（座談会）新保 るみ子氏、千徳 あす香氏、栗田 敬子氏、草野 竹史氏				平成25年9月5日（木）	18:30～20:30
伊東 俊和氏	平成25年4月25日（木）	9:30～12:00																																					
原 文宏氏	平成25年5月15日（水）	10:00～12:00																																					
湯浅 優子氏	平成25年5月28日（火）	10:00～12:00																																					
藤田 郁男氏	平成25年5月28日（火）	14:00～16:00																																					
小林 文男氏	平成25年6月6日（木）	13:00～15:00																																					
井田 宏之氏	平成25年6月6日（木）	16:00～18:00																																					
福島 明氏	平成25年6月7日（金）	17:30～20:00																																					
大友 詔雄氏	平成25年6月11日（火）	10:00～12:00																																					
大黒 宏氏	平成25年8月3日（土）	9:00～11:00																																					
山中 正実氏	平成25年8月27日（火）	9:30～11:00																																					
（座談会）新保 るみ子氏、千徳 あす香氏、栗田 敬子氏、草野 竹史氏																																							
	平成25年9月5日（木）	18:30～20:30																																					

成果	・取材対象を環境周縁分野に拡張したことにより、「環境中間支援会議・北海道」構成主体は新たな知見を獲得することができた。 ・取材およびその後の編集上のやり取りを通して、取材対象者との新たなネットワークが生まれた。 ・記事に対して学術的な裏付けとなる解説を付与することにより、情報を発信する側としてのより高度な専門性への意識が強まった。また、協働する北海道大学環境科学院以外の有識者へ解説を依頼することにより、ネットワークが広がった。
課題	・取材を通して広がった新たなネットワークを基に、各構成主体がさらなる専門性の強化を図る必要がある。 ・今回作成する白書を活用し、「環境中間支援会議・北海道」が目指す“持続可能な社会の実現”に向けた新たなネットワーク形成に尽力する。
主催	環境中間支援会議・北海道、北海道大学大学院環境科学院

イ CSR 推進に係る調査研究・意識啓発活動

これまでに蓄積した知見をもとに、経済団体や環境 NPO に対して CSR に関するレクチャーを行った。また、今期より行政や経済団体が中心的な構成主体となっている「北海道 CSR 研究会」に参画し、引き続き、シンポジウムの開催等により、CSR を推進に向けた意見交換、調査研究・意識啓発に取り組んでいくこととする。詳細は表 6、表 7 のとおりである。

表 6 CSR 推進に係る意識啓発活動「一般社団法人江別青年会議所」

事業名	一般社団法人江別青年会議所 7 月第一例会「持続可能な企業・地域を目指して」	
目的	地域に密着した経済活動を展開している中小企業を対象に、CSR についての理解及び取り組みの促進を図る。	
開催日時	平成 25 年 7 月 9 日（火）18:00～21:00	
会場	野幌公民館（江別市）	
参加者数	24 人	
概要	「CSR に取り組んでみよう」という副題で開催。「CSR に対するイメージ」をテーマに対話を行った後、「企業の社会的責任」が問われるようになった時代背景や、CSR を理解する上で重要な「トリプルボトムライン」「ステークホルダー・エンゲージメント」などの言葉を説明。世界各地によって関心領域や手法が異なり、事業との統合度によって活動の継続性が異なることを情報提供した。道内での CSR 事例を紹介して、最後に「自社の取り組みで CSR だと思われる取り組み」と「自社が CSR 活動を進めていくときにどのような地域課題への注目や、どのような人たちとの対話が重要だと思うか」について意見交換を行った。	

成果	CSRという言葉を使わなくても、地域に密着した経済活動を展開している中小企業にとっては、事業領域と CSR 的な観点が強く結びついていることを、参加者の皆さんと共通認識とすることができた。
課題	「どのような人たちとの対話が重要か」という問いについては「地域住民」という声が多くあがったが、既存の知人とのつながりを深めるだけではなく、新たなステークホルダーとの出会いが企業活動や地域振興にとってメリットを生み出す可能性もある。特に環境分野においてそのようなかわり生まれるような仕組みを検討する必要がある。
主催・協力	一般社団法人江別青年会議所、EPO 北海道

表 7 CSR 推進に係る意識啓発活動「NPO 法人ひまわりの種の会」

事業名	NPO 法人ひまわりの種の会「CSR 学習会」
目的	企業の CSR 活動と関わる環境 NPO のメンバーを対象に、CSR についての理解及び取り組みの促進を図る。
開催日時	平成 25 年 8 月 28 日（水）14:00～15:00
会場	環境省北海道環境パートナーシップオフィス（札幌市）
参加者数	6 人
概要	札幌商工会議所「夏休み子ども ECO スクール」事業を通じて、企業の環境 CSR に関与している NPO 法人ひまわりの種の会に、CSR についてのレクチャーを実施した。
成果	環境 NPO や、そこに参加している学生に対して CSR の基礎情報を伝達することができた。
課題	CSR の情報が環境 NPO 等の活動にどのように資するかを検討し、また、環境 NPO にとっての SR がどのようなものかを探ることによって、CSR における知見の有効活用をさらに図る必要がある。
主催・協力	NPO 法人ひまわりの種の会、EPO 北海道

（３）環境教育等促進法の実践

平成 24 年 10 月に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（環境教育等促進法）が完全施行され、地域の環境パートナーシップの推進及び環境教育等促進法に係る制度活用を促すため、単位自治体等を対象として、環境パートナーシップをテーマとしたヒアリング調査を行った。

また、国による環境政策に関するコミュニケーション活動や環境政策への提言活動の支援を実施した。

ア 基礎自治体等を対象としたヒアリング調査

環境教育等促進法や環境分野における協働・パートナーシップに関心のある地方自治体等を対象にヒアリング調査を実施した。詳細は表 8 のとおり。ヒアリング調査の結果、環境パートナーシップに係る自治体間の情報交換や意見交換の機会が減少しており、機会創出に対するニーズが高まっていることが明確になったため、今年度下半期には道内 2 地域で情報交換会を開催することとした。

表 8 環境教育等促進法の活用に関する自治体ヒアリング調査概要

日 時 対 象	平成 25 年 4 月 9 日（火）北海道 平成 25 年 4 月 19 日（金）上川振興局 平成 25 年 4 月 26 日（金）渡島振興局 平成 25 年 5 月 21 日（火）函館市 平成 25 年 6 月 7 日（金）旭川市 平成 25 年 6 月 20 日（木）富良野市 平成 25 年 6 月 21 日（金）名寄市 平成 25 年 7 月 3 日（水）士別市 平成 25 年 7 月 29 日（月）東川町 平成 25 年 8 月 30 日（金）七飯町
目 的	昨年度の調査を踏まえ、地域で環境パートナーシップの推進や環境教育等促進法の制度活用を検討する際、考慮すべきことからや、地域の環境保全に係る市民活動・協働取組について情報収集を行った。
主な意見	1. 環境パートナーシップに関する施策・取組について ・ 市民提案型事業を公募し、市民と行政の役割分担、事業評価まで行う制度 ・ 学校や公民館などを合わせた複合型コミュニティセンターの整備 ・ 地域政策懇談会や地域担当職員割り当て制度による意見聴収 ・ 環境教育等の専門家の派遣制度 など 2. 環境パートナーシップ推進上の課題について ・ 協働の担い手がないこと ・ 各地域で個々の活動は見られるがコーディネーターがおらず広がらないこと ・ 協議会を立ち上げてても当て職のメンバーになってしまうこと ・ 庁内で協働についての理解に差があること など 3. その他 ・ 環境教育・保全は他の問題（福祉や雇用など）に比べると周りの関心が低く、企画力（おもしろさ）が必要とされる ・ 自然に恵まれている地域では保全の意識が高まりにくいところもある ・ 予算と人員の削減により情報交換や研修を行う機会が減った など

イ 環境省「平成 25 年版環境白書を読む会」運営（意見交換）

平成 25 年 7 月 24 日（水）に札幌市環境プラザ環境研修室で、環境省北海道地方環境事務所が主催した「平成 25 年版環境白書を読む会」において、「環境白書」「生物多様性白書」「循環型社会白書」の内容に係る意見交換の運営を担当した。詳細は表 9 のとおりである。

表 9 環境省「平成 25 年版環境白書を読む会」運営（意見交換）

事業名	環境省「平成 25 年版環境白書を読む会」運営（意見交換）	
目的	毎年度、環境省は取り組みを多くの市民に伝えるために、環境白書のポイントを説明する「環境白書を読む会」を主催している。EPO 北海道は、参加者が環境政策により深く関心を持つことを目的として、意見交換の運営を担当した。	
開催日時	平成 25 年 7 月 24 日（水）13:30～16:15	
会場	札幌市環境プラザ環境研修室（札幌市）	
参加者数	30 人	
概要	「環境白書」「生物多様性白書」「循環型社会白書」の内容に係る環境省担当者からの説明の後、意見交換を実施。環境省担当者を含む参加者にグループに分かれてもらい、グループ内での意見交換を軸に、そこから出てきた意見や質疑を会場全体で共有した。また意見交換の後半では、環境白書の内容や表現の変遷や、「環境中間支援会議・北海道」が取り組んでいる『もうひとつの北海道環境白書』などの話題についても触れながら進化した。	
成果	環境省担当者を加えての小グループでの意見交換は「紙面以外の担当者の思いを聞くことができてよかった」等の評価が参加者からあった。また、意見交換を踏まえて質問事項を一覧化することで、すべての質問を見ながら回答の時間配分をすることができたため、「質問に対して回答があつてよかった」との声もあった。環境省担当者からも「参加者の方々と直接対話ができるのは新鮮だった」との評価があった。	
課題	『もうひとつの北海道環境白書』を紹介することによって、白書編集の昨今の動向について考える場を検討していたが、今年度の内容を学ぶ時間も短く、まずその充実（時間配分）が必要だと考えられる。また、会場を横長に使用するため、座席の位置によって、スクリーンやホワイトボードの視認性が左右される。こうした場の課題を解消し、また設問の設計によってより参加性の高いプログラムの構築を図るものとした。	
主催・協力	環境省北海道地方環境事務所、EPO 北海道	

ウ 環境政策提言に向けた意見交換等の実施

第三次循環型社会形成推進計画（案）に対する意見の募集（パブリックコメント）が、平成 25 年 4 月 4 日（木）から平成 25 年 5 月 7 日（火）まで実施されたことを受け、同計画の内容について多角的な視点から理解を深め、対話を通じてパブリックコメントに対する関心を寄せていただくことを目的として、意見交換会を開催した。詳細は表 10 のとおりである。

表 10 環境政策提言に向けた意見交換等の実施（その他）

事業名	第三次循環型社会形成推進計画（案）パブリックコメントワークショップ	
目的	ワークショップの企画運営を通じて、「循環型社会」についての新たな知見の獲得やネットワーク形成を図ること、パブリックコメントの機会を活用した政策コミュニケーション手法を開発・検証することを目的とする。	
開催日時	平成 25 年 4 月 30 日（火）18:30～21:00	
会場	札幌市環境プラザ環境研修室（札幌市）	
参加者数	14 名	
概要	<開催概要> 以下の通りプログラムを実施する。 1. プレトーク「そもそもこの計画はなんのための計画？」 2. ギャラリーセッション「一人ひとりで計画（案）を読んでみよう！」 3. ギャラリーセッション「どこがあなたの注目ポイント？」 4. ふりかえり「みんなの注目ポイントを共有しよう」	
成果	パブコメ資料をもとに、大きな変更のあったページを 10 ページ強抽出して実施した。他者の意見を目にして、自分の意見を整理する過程を通じて、参加者は各自、「循環型社会」に対する理解を深めることができたと考える。「みんなとのチャレンジを通じて、ハードルが高いと感じていた計画について考え、意見を整理する機会を得て、参加してよかった」などの、コメントもあり、参加者の満足度は高かった。（後日のアンケートにおいて、企画について「満足」「まあ満足」と答えた方は 14 人中 13 人、パブリックコメント提出者 6 人）	
課題	・対象が国の計画であり生活実感がわきにくい。また、パブリックコメントの時点では概要版は制作されていないことから、ワークショップの対象とするには難しい面がある。 ・プログラムの最後に、書き込まれたコメントすべてについて共有を進めたが、参加者の集中力を削ぐものとなった。さらにプログラムの改善が必要である。	
主催・協力	EPO 北海道、NPO 法人環境活動コンソーシアムえこらぼ、公益財団法人北海道環境財団、札幌市環境プラザ（指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会）	

(4) Web を活用した情報発信、PR

EPO 北海道を周知するために、ホームページによる活動状況の発信や、メールマガジンによる助成金・補助金情報等の配信を行った。

ア ホームページ等を活用した活動状況の発信

EPO 北海道ホームページを活用し、活動状況を発信した。ホームページのアクセス数は、平成 25 年 4 月 1 日から 9 月 27 日までの期間で、累計 11,287 件（ページビュー 24,530 件）となっている。前年同期（47,890 件）からの著しい減少の理由については、今年度から新たなカウント方式（Google Analytics）に移行したこと等が挙げられ、単純な比較はできない。

カウント方式の移行と並行して、日常的な取り組み情報を発信し、関係者との交流を深めることを目的に、SNS の活用も進めた。同期間中に Facebook ではファン 172 件を獲得し、メッセージ 48 件に関して、訪問数（リーチ）の累計は 17,394 件となっている。また、ホームページ及び Facebook の更新情報等を Twitter 公式アカウント（@epohok）から、同期間中 319 件、ツイートした。

Facebook は「イベント」のアプリケーションも活用し、EPO 北海道が主催するイベント情報の発信と、簡易的な申し込みの受付を行った。

イ 道内自治体、省庁機関向け情報配信の実施

道内自治体や道内外の環境 NPO 等を対象として、主催するイベント等のお知らせや、助成・補助金情報、パブリックコメントの募集情報等をメールマガジンにて配信しており、今期においては毎週火曜日に合計 26 通の配信を行った。

(5) 地元の様々な主体が交流する機会の提供

持続可能な社会づくりを進めるためには、環境分野にかかわらず、多様な分野の様々な主体が連携協働することが不可欠である。持続可能な社会づくりの活動基盤となるネットワークを広げ、深めていくために、EPO 北海道は交流の機会や場、情報等を必要に応じて提供している。

ア 情報の公開・配布

環境省刊行物を始めとした EPO 北海道の図書資料や掲示情報等について、求めに応じて公開・配布した。

イ 会議・イベント等への参加

道内各地で開催された環境に関わる会議・イベント、環境パートナーシップオフィスの全国連絡会等に参加し、様々な活動主体とのネットワークを構築した。参加した会議・イベントのうち、一部の内容については、ホームページや SNS を通じて発信した。詳細は表 11 のとおりである。

表 11 参加したイベント・会議等

開催日	イベント・会議名	主催	会場（開催地）
5月12日 （日）	「地域に根ざしたネイチャーセンターの活かし方、育て方」札幌ワークショップ	NPO 法人当別エコロジカルコミュニティ	北海道教育大学札幌駅前サテライト（札幌市）
5月31日 （金）	第5回石狩川フォーラム	石狩川フォーラム実行委員会	紀伊國屋書店札幌本店インナーガーデン（札幌市）
6月3日 （月）	北海道環境部局新任基礎研修	北海道環境生活部環境局	北海道青少年会館コンパス（札幌市）
6月14日 （金）	地球温暖化ふせぎ隊 第4回ドイツゲーム体験会	公益財団法人北海道環境財団	北海道環境サポートセンター（札幌市）
7月7日 （日）	前田一步園財団・秋山財団 2013 年度助成事業合同報告会	一般財団法人前田一步園、公益財団法人秋山記念生命科学振興財団	札幌プリンスホテル国際館パミール（札幌市）
7月19日 （金）	助成団体担当者のための実務セミナー	NPO 法人北海道 NPO ファインド、NPO 法人北海道 NPO サポートセンター、公益財団法人助成財団センター	TKP 札幌カンファレンスセンター（札幌市）
8月1日 （木）	平成25年度第1回北海道環境教育等推進協議会	北海道環境推進課	北海道庁別館（札幌市）
8月2日 （金）	地域づくりシンポジウム 2013	公益財団法人はまなす財団	京王プラザホテル札幌（札幌市）
8月3日 （土）	環境広場さっぽろ	環境広場さっぽろ 2013 実行委員会	アクセスサッポロ（札幌市）
8月4日 （日）	プロジェクト WET エducーター講習会 in 新さっぽろ	教育開発研究会	札幌市厚別区民センター（札幌市）
8月5日（月） ～7日（水）	第6回 北海道高校生自然環境ミーティング	北海道高校生自然環境ミーティング実行委員会	NPO 法人当別エコロジカルコミュニティ事務所（当別町）
8月5日 （月）	札幌商工会議所「夏休み子ども ECO スクール」	北海道コカ・コーラボトリング株式会社	北海道コカ・コーラボトリング株式会社（札幌市）
8月7日 （水）	札幌商工会議所「夏休み子ども ECO スクール」	NPO 法人ひまわりの種の会	札幌商工会議所（札幌市）
8月8日 （木）	北海道 CSR 研究会 2013 年度第1回セミナー	北海道 CSR 研究会	札幌市環境プラザ（札幌市）
8月12日 （月）	社会教育主事講習 公開シンポジウム「北海道の自然・教育・まちづくり」	国立大学法人 北海道教育大学	北海道教育大学札幌駅前サテライト（札幌市）

8月31日 (土)	函館エコフェスタ	函館市環境部	函館港 緑の島 (函館市)
9月7日 (土)	地球温暖化ふせぎ隊 研修会	公益財団法人 北海道環境財団	北海道立環境サポートセンター (札幌市)
9月11日 (水)	協働促進講座 行政との協働を進めるしくみづくり ―多様な課題に、対話と共同で挑む「地域円卓会議」―	北海道立市民活動促進センター	かでる2・7 (札幌市)

(6) 環境パートナーシップオフィスの運営

本業務の実施に当たり、北海道地方環境事務所との密接な情報共有及び意見交換に基づき、EPO 北海道の機能の充実及び設備等の適切な維持・管理に努めている。また、その業務実施計画においては、できる限り NPO/NGO、行政、企業等、関係者の参加を得る必要があるため、「北海道地方環境パートナーシップオフィス運営協議会」を設置し、幅広い関係者の参画を得て事業を推進している。

ア 業務の実施体制等

- ・業務は常駐スタッフ3名で行った。
- ・業務日は原則として月～金曜日とし、土・日曜日、祝日は休業とした。
- ・業務時間は原則10時～18時とした。
- ・今期は上記業務に関連するものを除き、電話や来訪等により31件の相談対応を行った。業務効率を高め、環境ガバナンスに関するプロセス・マネジメント機能を高めるため、相談内容や対応方法、事後経過等を精査し、フォーマット化を進めている。
- ・今期においては、EPO 北海道スタッフのスケジュール管理をグループウェアである「サイボウズ」を用いて実施している。
- ・常駐スタッフ、北海道地方環境事務所および、公益財団法人北海道環境財団の三者で、表12に示すとおり、スタッフミーティングを開催した。

表12 スタッフミーティング開催状況

開催日	主な議題
4月4日 (木)	1. 運営協議会の開催及び事業計画(案)について 2. EPO 北海道新規スタッフについて 3. その他連絡事項
4月8日 (月)	1. 運営協議会の開催及び事業計画(案)について 2. その他連絡事項

4月18日 (木)	1. 平成25年度EPO北海道事業計画書(案)について 2. 循環型社会形成推進基本計画(案)パブリックコメントWSの開催について 3. 環境中間支援会議・北海道「北海道環境白書」について 4. ESDプログラム作成事業等について 5. EPOスタッフインターン制度等、全国EPO事業について 6. その他連絡事項
5月1日 (水)	1. 協働取組推進事業の応募状況について 2. 平成25年度事業計画について 3. その他連絡事項
7月1日 (月)	1. 自治体を対象とした学習・意見交換会の開催について 2. 「白書を読む会」の開催について 3. 環境中間支援会議・北海道「北海道環境白書」の進捗状況について 4. 協働取組推進事業の進捗状況について 5. ESDプログラム作成事業の内容について 6. その他連絡事項
8月22日 (木)	1. 自治体情報交換会の開催について 2. 協働取組推進事業の進捗状況について 3. ESDプログラム作成事業の進捗状況について 4. 北海道環境教育等行動計画について 5. 平成25年度上半期EPO事業報告書の作成について 6. その他連絡事項
9月18日 (水)	1. 協働取組推進事業の進捗状況について 2. 自治体情報交換会の開催について 3. ESDプログラム作成事業等の進捗状況について 4. 環境中間支援会議・北海道「北海道環境白書」の進捗状況について 5. CSR関連事業の進展について 6. EPOスタッフインターン制度について 7. その他連絡事項

イ 運営協議会

平成25年度第1回環境省北海道環境パートナーシップオフィス運営協議会を平成25年5月14日(火)に開催した。運営協議会委員10名中9名、北海道地方環境事務所4名、財団法人北海道環境財団3名、EPO北海道スタッフ3名の計19名が参加した。詳細は表13のとおりである。

表 13 平成 25 年度第 1 回 EPO 北海道運営協議会

事業名		平成 25 年度第 1 回 EPO 北海道運営協議会	
目的	EPO 北海道の事業運営について幅広い関係者の参画、協議を得て実施するためにご意見を伺うことを目的とする。		
開催日時	平成 25 年 5 月 14 日（火）13:00～15:30		
会場	環境省北海道地方環境事務所 会議室		
参加者	19 名		
概要	環境省北海道環境パートナーシップオフィス運営業務における、第Ⅲ期 1 年目の事業評価及び 2 年目の事業計画について説明を行った。あげられた意見を以下にまとめる。 ・環境報告書を見ると、首都圏に本社がある大企業が立派なものを作ったものが多い。地方で努力している企業の取り組みが気軽に公表されるようになれば、市民への認知も広がり、双方にとって有益なのではないか。企業や自治体を中心になった研究会は多いが、市民がいかに関わるかを考えて進めてほしい。 ・「もうひとつの北海道環境白書」第 1 弾はヒューマンストーリーに載せた発信だったが、今回はそれに解説者から助言を受けたデータなどをつける。エコツーリズムや、世界遺産、北方型住宅、森林、交通、地域づくりなど、環境周縁分野のテーマに注目する。 ・民間が関わることができる事業が少なく、環境分野に内向きになってしまっていて残念である。人材育成の事業があったが、その人たちが地域で食べていけるようにしてこそその人材育成事業なのではないか。 →・お金を稼げる育成をする、お金が地方に循環するしくみをつくることなどが考えられる。持続可能な地域づくりには、経済的なマネジメントも不可欠なので、そうした観点を入れていきたい。 ・本省から文科省に学校における環境教育の推進に関して、環境教育員会と環境行政等との連携・協力の働きかけがあり、文科省から教育委員会等へ協力依頼の文書が出ている。こうしたことを後押しに ESD の推進を図る。 ・すぐれた協働取組事例や ESD 実践事例については、Web サイトで発信していきたいと考えている。今年は水についてのモデル的な事例を収集して発信したい。 ・「協働取組推進事業」は前提として、たくさん事例を挙げて型にはめるというのではなく、それぞれの地域で固有になされている環境パートナーシップ、実態としては環境ガバナンスのあり様をきちんと取り出し、それを地域の取り組み主体の共同財産にしていくことが重要である。その中で大切なものが二つあり、一つは分析の視点。短期決戦になるが、北海道では事例からこのような教訓を取り出すことができるということが年度末には求められる。定性的なアウトプットとなる。二つ目、現場の関わっている人たちの語り様を聞き取り、きちんと記録すること。そこから分析の視点を紡ぎだしていくことが、限られ		

	た件数の事例研究をする際に大事になる。 ・プロセス・マネジメント機能の強化のため、今年度は3人体制になっている。協働を進めていく際の支援を行う、やりくりを行う能力である。具体的には、コーディネートやファシリテーションを行うようなことである。理想としては、地域でどういう人がステークホルダーにいて、それぞれがどう関わっているかを見極め、協働が進んでいくためのポイント、隘路を把握し、具体的にネットワークを再構築する仕掛けができ、協働のお手伝いをする機能だと考える。「協働の見える化」というのは、どことどこに問題があって、どのような働きかけが有効であったかというのを記録し、データベースとしてきちんと残していこうということである。
主催	EPO 北海道

5 資料「第Ⅲ期及び平成 25 年度 EPO 北海道事業計画」

第Ⅲ期（平成 24～26 年度）		平成 25 年度				平成 25 年度 EPO 運営 業務仕様書との対応
事業群		事業の背景と考え方	到達目標	事業内容	定量目標	
1．行政機関における環境パートナーシップ推進上の課題解決支援						
環境パートナーシップの推進に 向けて、行政機関が抱える課題 を把握し、行政職員による課題 解決を支援する	1－1．環境パートナーシップの動向の把握と課題解決支援（担当：本多・溝渕）				エフォート率 10%	
	平成 24 年度には、道内の地方自治体を対象に「環境教育等促進法の活用に関する調査」を実施し、環境分野の担当部局において、環境教育等促進法（以下「促進法」という）の諸制度の活用を含め、環境パートナーシップの推進に向けた機運が十分には見受けられず、部局間連携等が課題であることが明確になった。 その一方で、日常的な情報収集やヒアリングの結果等からも、各地で持続可能な地域づくりに向けた協働取組の動きがあることがわかった。このことから、支援を必要とする部局や関連する取組主体に、環境パートナーシップに関して十分な情報が伝達されていない可能性が考えられる。 そこで平成 25 年度は、地方自治体が抱える課題を解消する支援方策や、有効な情報伝達アプローチの手法を探るため、環境分野に限らず、持続可能な地域づくりに積極的に取り組んでいる行政職員との連携協働を深める取り組みを行うものとする。	●地方自治体が抱える環境パートナーシップ推進上の課題と、促進法諸制度の活用を含めた課題解消支援の方向性が明確になる	●環境パートナーシップに取り組む行政機関（地方自治体や振興局等）の職員の協力を得て、行政職員との学習・意見交換会を開催する ●平成 24 年度調査で EPO 北海道の事業に関心を示した地方自治体や、今年度の「協働取組推進事業」（事業 3-2）申請地域の地方自治体等を対象として、環境パートナーシップに関するヒアリング調査を行う ●持続可能な地域づくりにつながる情報を整理した上で、行政職員に対して、学習会や調査によって得られた環境パートナーシップ推進上の知見や、課題解消のヒントとなる国内の先進事例等の情報を発信する	●学習・意見交換会の開催回数：2 回程度（11 月頃を予定） ●学習・意見交換会の参加者満足度・評価：70％以上 ●ヒアリング団体数：5 団体程度（上半期の実施を予定） ●EPO 北海道の事業に賛同し、内部学習会等、自主的な動きの生まれた地方自治体：新たに 3 団体程度	（3）環境教育等促進法の実践 ア 基礎自治体を対象としたヒアリング	
	1－2．民間団体等との政策コミュニケーション促進（担当：溝渕）				エフォート率 5%	
	環境パートナーシップの必要性を理解している行政機関であっても、多くの場合、「過去に取り組んだ事例がない」「実践経験を積む研修の機会がない」等の理由から、地域課題に対応した市民参加型の企画を立案することは難しい。 そこで平成 25 年度は、平成 24 年度に引き続き、市民参加型プログラムの企画・実施支援、情報発信により、行政機関に民間団体等との政策コミュニケーションを促進するものとする。	●政策コミュニケーションを進める具体的な参加型手法や実践事例を発信し、行政機関や民間団体等から参照される	●国や地方自治体が主催する政策説明会（「環境白書を読む会」等）への関与や、パブリックコメント（「第三次循環型社会推進基本計画」等）の機会を活用した政策コミュニケーションの企画運営により、行政と市民の対話の場を創出し、ホームページ等を通じて参加型手法の認知を図る	●企画の開催回数：3 回程度 ●企画の参加者満足度・評価：70％以上 ●プログラムに対する有識者等の評価	（3）環境教育等促進法の実践 イ 「平成 25 年版環境白書を読む会」の運営支援 ウ 環境政策提言に向けた意見交換等の実施	
2．環境保全に取り組む民間団体等の基盤強化						
環境パートナーシップの推進に 向けて、環境保全に取り組む市民・市民団体、企業等の力量形成を図る	2－1．持続可能な地域づくりに向けた人材育成支援（担当：溝渕・倉）				エフォート率 10%	
	平成 24 年度は、促進法の活用による協働取組の推進に向けた説明会・学習会を開催した。 平成 25 年度は、促進法関連の説明会・学習会を「事業 3-2 環境パートナーシップ事例の創出及び分析」で継続しつつ、協働取組の担い手となる人材育成に焦点をあてる。 持続可能な地域づくりに向けた人材育成においては、現在、環境省や経済産業省、農林水産省等のさまざまな事業により図られているが、事業後の雇用や取り組みの継続性等、地域の持続可能性を高めるという点では多くの課題がある。事業 2-1 は、こうした課題解決の方向性を探るために実施するものとする。	●持続可能な地域づくりに向けた人材育成上の課題が整理され、その課題と課題解決の方向性が関係者間で共有される	●さまざまな分野や地域で人材育成に係る取り組みをしている主体が集まり、地域における人材育成の現状や課題、将来を見すえた課題解決方策等について協議する会合を開催する	●会合の開催回数：3 回程度 ●会合参加者の満足度・評価：70％以上	（1）持続可能社会に向けた取組 ウ 持続可能な地域づくりに向けた人材育成支援	

第Ⅲ期（平成 24～26 年度）		平成 25 年度				平成 25 年度 EPO 運営 業務仕様書との対応	
事業群		事業の背景と考え方	到達目標	事業内容	定量目標		
		2－2. 企業の社会化・CSR 推進方策の調査研究（担当：溝渕・本多）				エフォート率 5%	
		平成 24 年度に、EPO 北海道は SR 研究会を開催し、CSR の考え方や、CSR 推進手法として企業の取り組み評価に係る「入札制度（総合評価方式）」「CSR 報告書」について学習を重ねてきた。 平成 25 年度は、引き続き CSR の推進を図るため、CSR に取り組む団体や有識者とのネットワークを拡大しつつ、これまでと異なる手法（第三者による「表彰制度」等）についてさらに調査研究を進めるものとする。	●道内企業にふさわしい CSR 推進方策が共有され、関係者の関心やノウハウ、取り組みの機運が高まる	●企業の CSR 担当者や有識者との協働により学習会を開催し、CSR 推進手法について情報を収集・整理する ●CSR に関するフォーラムを開催し、ホームページ等との連動により、得られた知見を社会に発信する	●学習会の開催回数：2 回程度 ●フォーラムの開催回数：1 回 ●学習会及びフォーラム参加者の満足度・評価：70%以上 ●学習会及びフォーラムによる連携団体数：新規 5 団体以上	（2）拠点間連携による北海道内の中間支援機能の強化 イ CSR 推進に係る調査研究・意識啓発活動	
	3. 環境パートナーシップの取り組み促進及び事例研究						
	地域の環境保全につながる、複数の主体の協働による取り組みを観察し、その関係性の向上を支援することで、協働取組事例の創出と事例研究を進める	3－1. 「環境中間支援会議・北海道」の運営（担当：倉・溝渕）				エフォート率 15%	
		平成 24 年度に、EPO 北海道も構成拠点のひとつである「環境中間支援会議・北海道」は、北海道の環境保全の先駆者に取材を行い、書籍「もうひとつの北海道環境白書」を編集、発刊した。 平成 25 年度も引き続き、中間支援機能の強化とネットワークの拡大形成を目的として、「もうひとつの北海道環境白書」の第 2 号の編集に取り組むため、EPO 北海道もまたこの目的の達成と作業工程の改善等について支援するものとする。	●「環境中間支援会議・北海道」構成拠点の役割分担が進むとともに、協働の度合いが高まる ●大学機関や環境周縁分野や取り組み主体等とのネットワークの形成拡大が進む	●（公財）秋山記念生命科学振興財団「ネットワーク形成事業助成」を活用して取り組む「もうひとつの北海道環境白書」プロジェクトにおいて、編集会議を開催する ●同プロジェクトにおいて、「もうひとつの北海道環境白書」関連企画の運営を支援する	●各構成拠点の自己評価：事業開始時と終了時の比較による水準向上 ●取材及び関連企画による連携団体数：新規 3 団体以上	（2）拠点間連携による北海道内の中間支援機能の強化 ア 札幌圏 4 拠点による中間支援機能の強化	
3－2. 環境パートナーシップ事例の創出及び分析（担当：溝渕・本多・倉）				エフォート率 35%			
平成 24 年度まで、渡島大沼地区・宗谷地区で EPO 北海道独自の取り組みを展開し、プロセスの分析を試みてきた。 平成 25 年度からは、環境省「地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業」に基づき、環境パートナーシップ事例の創出及び分析を進める。「協働取組推進事業」は、環境教育等促進法に基づく先導的な事例を形成し、そこから抽出されたプロセスを今後の取り組みの参考として社会に発信するものである。 この事業目的を達成するため、EPO 北海道は「支援事務局」として取り組みに関わり、事例研究を進めるものとする。		●「協働取組推進事業」の取り組み主体の協働による環境保全活動・環境教育活動が進む ●環境パートナーシップの推進要因・阻害要因が整理され、促進法や「協働取組推進事業」の趣旨とともに整理された要因が周知される	●「協働取組推進事業」の選考結果を踏まえ、選定を受けた案件（北海道ブロックで 2 件程度）の参与観察や事業遂行支援及び、選定は逃したが将来性のある案件の支援を行う ●協働取組のプロセスにおける推進要因や阻害要因などを明らかにするため、学識経験者と意見交換を行う公開学習会等を開催する ●渡島大沼地区等の協働取組についてのプロセスの分析等を進める	●「協働取組推進事業」選定団体の自己評価：事業開始時と終了時の比較による水準向上 ●公開学習会の開催回数：1 回以上 ●公開学習会参加者の満足度・評価：70%以上	（1）持続可能社会に向けた取組 ア 地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業		
	3－3. 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進（担当：本多・倉）				エフォート率 10%		
	平成 24 年度は、NPO と協働して、道内の ESD に関連する取り組み情報を収集し、関係者間での活動の共有、さらなる取り組み増進に向けたフォーラムを開催した。 平成 25 年度は、ESD の担い手育成、ネットワーク化に継続して取り組むとともに、優良事例の一般化を通し、ESD の普及啓発を進めるものとする。	●ESD の考え方や取り組み手法が関係者に共有され、ESD 推進の機運がさらに高まる ●ESD に対する社会的な認知が進む	●道内における ESD 情報を収集し、ESD の担い手が連携し、学びあうフォーラムを開催する ●全国 EPO ネットワーク事業との連携のもとに、優良事例の普及に向けた支援を行う	●フォーラムの開催回数：1 回程度（12 月を予定） ●フォーラム等による連携団体数：新規 5 団体程度	（1）持続可能社会に向けた取組 イ ESD プログラムの作成・実証等		

第Ⅲ期（平成 24～26 年度） 事業群	平成 25 年度				平成 25 年度 EPO 運営 業務仕様書との対応
	事業の背景と考え方	到達目標	事業内容（新規分のみ）	定量目標	
4. 基盤的業務（担当：溝渕・本多・倉）					エフォート率 10%
	4-1. 情報収集・発信				
	平成 24 年度下半期にホームページをリニューアルし、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）との連動を本格的に運用している。 平成 25 年度は、さらなる活用により、効率的・効果的な情報収集・発信に取り組むものとする。	●効率的・効果的な情報収集・発信が進む	●アクセス解析を活用し、SNS 等を戦略的に連動させて運用する ●事業で得た知見等を整理して、ホームページのコンテンツのさらなる充実を図る	●新規コンテンツ編集登録数（事業関連のヒアリング記事等、中項目程度）：10 項目以上	（4）Web サイトを活用した情報発信、PR
	4-2. 相談対応				
	平成 25 年度より「協働取組推進事業」に関連して「プロセス・マネジメント機能の向上」が EPO に求められており、これに対応して、相談対応業務を基盤的業務のひとつの柱として、環境パートナーシップの推進に取り組むものとする。	●相談者からの相談や提案等に対し、満足のいく対応、回答を行うことができるようになる ●EPO 北海道スタッフのプロセス・マネジメントに関わるスキルが向上する	●相談対応やヒアリングを含め、協働取組のプロセスの見える化、データベース化を進める	●データベース登録件数：20 件以上（過去のヒアリング等の結果の登録を含む）	（5）地元の様々な主体が交流する機会の提供 ア 情報の公開・配布 （6）環境パートナーシップの運営 ア 業務の実施体制
	4-3. 全国事業との連携				
	平成 25 年度も引き続き、全国 EPO ネットワークとの連携を進め、事業で得られた EPO 北海道と全国 EPO ネットワークの知見を交換し、EPO 全体の間支援機能等の向上を図るものとする。	●全国 EPO ネットワーク及び EPO 北海道の環境パートナーシップ推進機能、政策コミュニケーション能力等が強化される	●全国 EPO 連絡会、メーリングリスト等への参加（継続） ●他ブロックの EPO との日常的な情報交換等	●全国 EPO 連絡会への参加回数：3 回	（5）地元の様々な主体が交流する機会の提供 イ 会議・イベント等への参加
	4-4. 業務効率改善				
	平成 25 年度より EPO 北海道は 3 人体制となったことから、さらに効率的に業務を遂行するために、情報共有や役割分担、スキルの伝達に向けた調整を充実させるものとする。	●スタッフ間の情報共有を進め、各自のスキルが向上する	●新たに週 1 回、短時間のスタッフミーティングを行う ●ICT を活用した業務運営システムを構築する	●短時間のスタッフミーティングの開催：原則毎週月曜日開催	（6）環境パートナーシップオフィスの運営 ア 業務の実施体制等 イ 運営協議会

北海道地方環境事務所請負業務

平成 25 年度 4 ～ 9 月 北海道環境パートナーシップオフィス運営業務報告書

公益財団法人 北海道環境財団

〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 4 丁目 1 番 伊藤・加藤ビル 4 階

TEL : 011-218-7811 FAX : 011-218-7812

URL : <http://www.heco-spc.or.jp>

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料のみを用いて作製しています。